

概要書

令和 3年度		再評価			
事業名（箇所名）	鶴岡第2地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
		担当課長名	佐藤 由美		
実施箇所	山形県鶴岡市馬場町2-22, 23, 24				
該当基準	事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業				
事業諸元	・敷地: 3,915 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造 3階 ・規模: 3,594 m ²				
事業期間	事業採択	平成 29 年度	完了	令和 4 年度	事業進捗確認 令和 2 年度
総事業費（億円）	16				
目的・必要性	入居予定官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、狭あい等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。 さらに、合同庁舎は鶴岡市シビックコア地区整備計画において主要な施設に位置付けられており、地域連携の促進、まちづくりへの寄与とともに、集約化による国有財産の有効活用の観点から、早急に庁舎を整備するものである。 また、庁舎整備に当たっては、鶴岡市の防災資機材庫との合築整備を要望されている。 必要性の評点 109点				
社会経済情勢等の変化	当該事業を巡る社会経済情勢等に大きな変化は無い。				
事業の合理性	<評点>100点	【代替案との経済比較】 C'-C:3.6 C(事業案の総費用LCC(億円)):25.0 C'(代替案の総費用LCC(億円)):28.6			
事業の効果	【基本機能(B1)】 <評点>110点 主な根拠 施設へのアクセス良好		【施策に基づく付加機能(B2)】 地域性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザイン、防災性の効果が期待できる。		
事業の進捗状況	本体外工事中		事業の進捗の見込み	令和4年度完成予定	
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針 理由	事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、現計画により本事業を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 鶴岡第2地方合同庁舎

事業場所： 山形県鶴岡市馬場町2-22, 23, 24

概要図
(位置図)



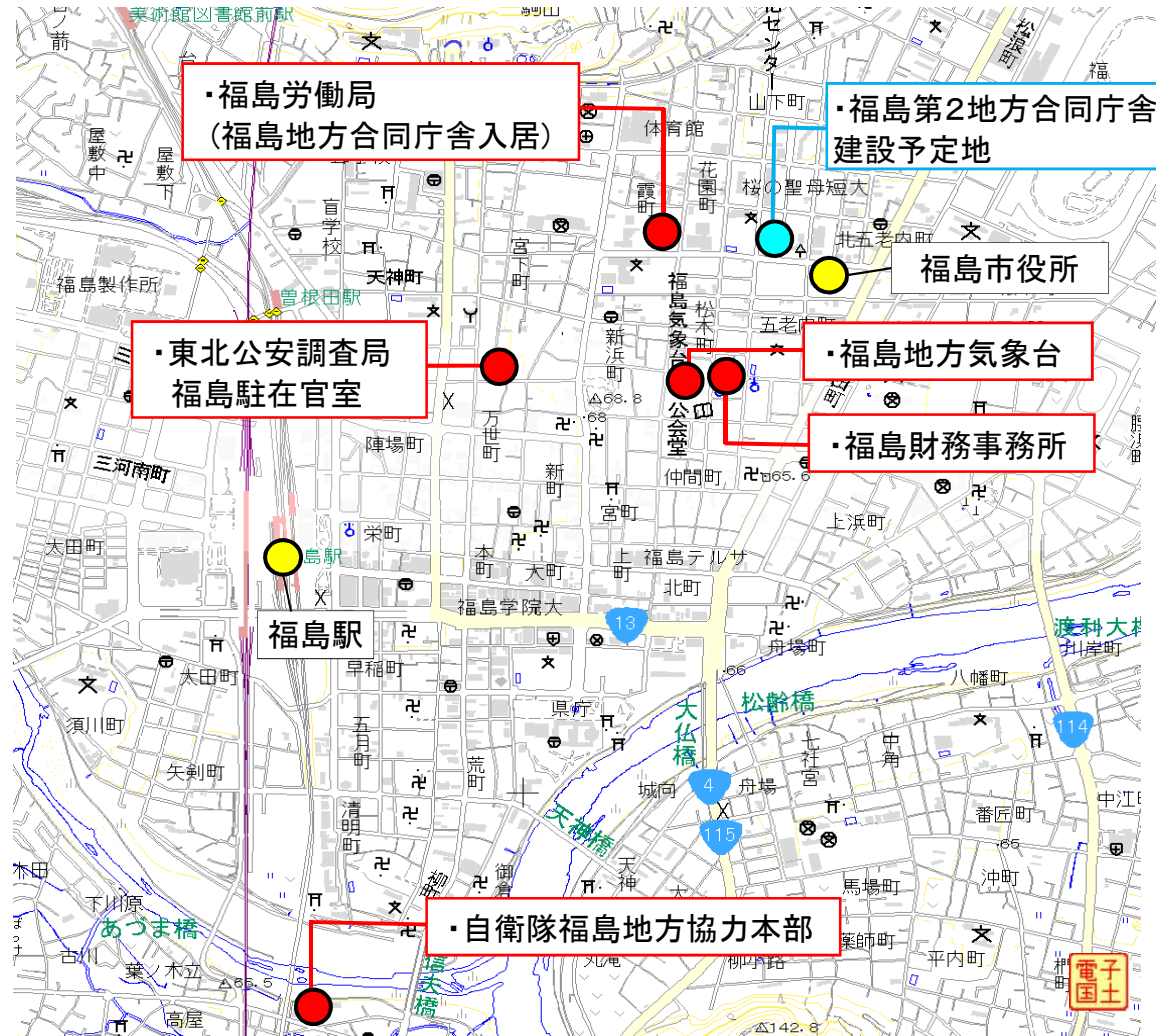
概要書

令和 3年度		再評価			
事業名（箇所名）	福島第2地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
		担当課長名	佐藤 由美		
実施箇所	福島県福島市花園町25-2, 26-1, 26-3				
該当基準	再評価実施後5年間が経過した時点で継続中の事業				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地: 4,698 m² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上6階 塔屋1階 ・規模: 6,844 m² 				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	令和 4 年度	事業進捗確認 令和 2 年度
総事業費（億円）	29				
目的・必要性	<p>入居予定官署が現在使用している庁舎については、耐震性能不足、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。</p> <p>さらに、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性を確保するよう早急に施設の整備を行う必要がある。</p> <p>必要性の評点 127点</p>				
社会経済情勢等の変化	当該事業を巡る社会経済情勢等に大きな変化は無い。なお、熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。				
事業の合理性	<評点>100点	【代替案との経済比較】 C'-C:3.7 C(事業案の総費用LCC(億円)):45.1 C'(代替案の総費用LCC(億円)):48.8			
事業の効果	【基本機能(B1)】 <評点>121点 主な根拠 国として用地を確保、施設へのアクセス良好		【施策に基づく付加機能(B2)】 地域性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザイン、防災性の効果が期待できる。		
事業の進捗状況	本体工事中		事業の進捗の見込み	令和4年度完成予定	
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針 理由	事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、現計画により本事業を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 福島第2地方合同庁舎

事業場所： 福島県福島市花園町25-2, 26-1, 26-3

概要図
(位置図)



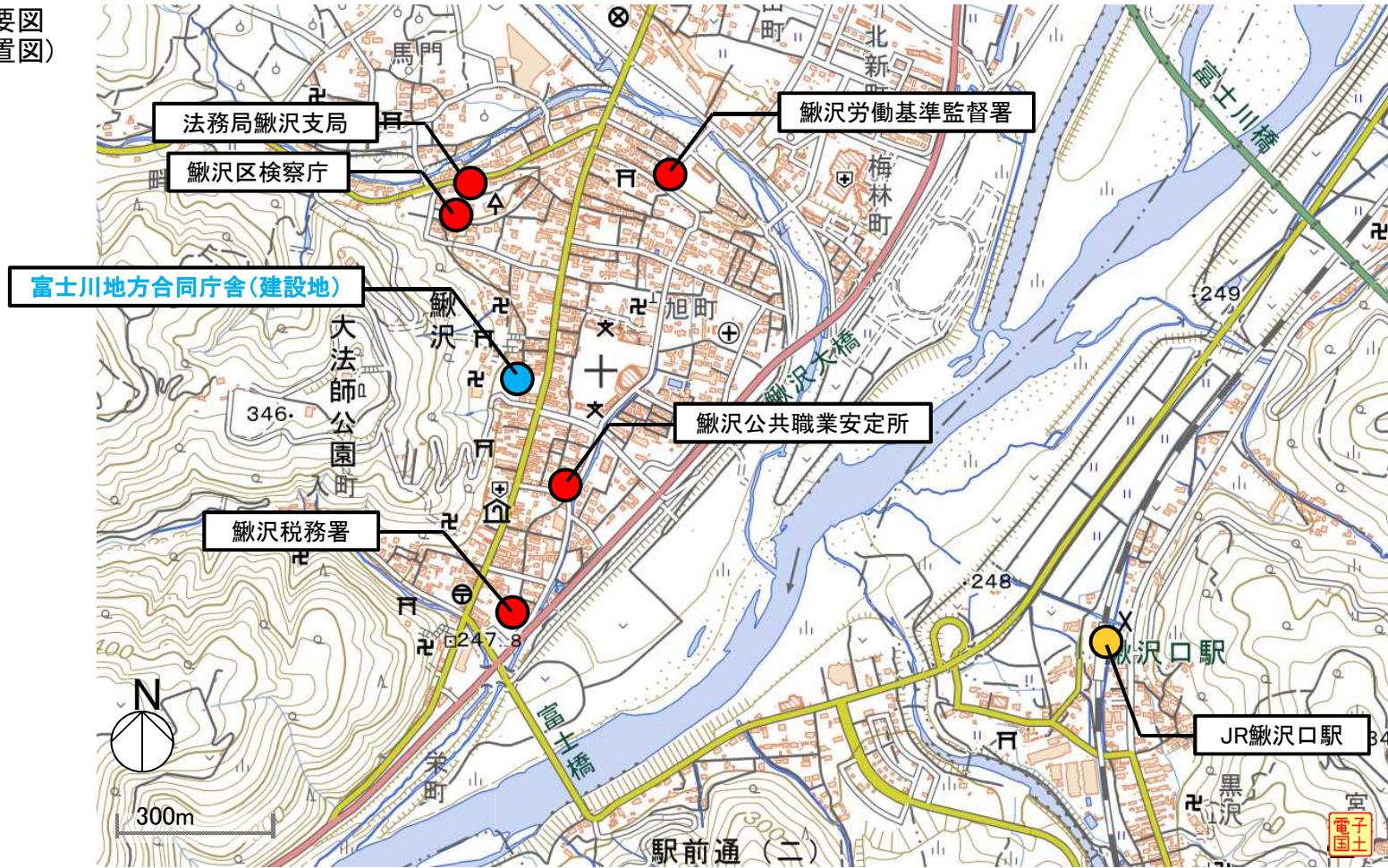
概要書

令和3年度		再評価			
事業名（箇所名）	富士川地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
		担当課長名	佐藤 由美		
実施箇所	山梨県南巨摩郡富士川町鯉沢				
該当基準	事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業				
事業諸元	・敷地： 3,936 m ² ・構造： 鉄筋コンクリート造 地上5階建 ・規模： 3,918 m ²				
事業期間	事業採択	平成 29 年度	完了	令和 4 年度	事業進捗確認 令和 年度
総事業費（億円）	15				
目的・必要性	入居官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、狭あい等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。 さらに、合同庁舎は富士川町シビックコア地区整備計画において主要な施設に位置づけられており、地域連携の促進、まちづくりの寄与とともに、集約化による国有財産の有効活用の観点から、早急に庁舎を整備する必要がある。 また、庁舎整備にあたっては、富士川町の町立図書館等との合築整備を行うこととしている。 必要性の評点110点				
社会経済情勢等の変化	事業採択時から現在まで、需要の見込みや地元情勢等当該事業を巡る状況に変化はない。				
事業の合理性	評点100点	【代替案との経済比較】 C'-C:4.0 C(事業案の総費用LCC(億円)):24.3 C'(代替案の総費用LCC(億円)):28.3			
事業の効果	【基本機能(B1)】 評点110点 主な根拠 国として用地を確保、施設へのアクセス良好		【施策に基づく付加機能(B2)】 地域性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザイン、の効果が期待できる。		
事業の進捗状況	令和1年度 設計業務実施済み 令和2年度 工事発注済み 本體工事中	事業の進捗の見込み		令和4年度完成予定	
コスト縮減や代替案立案等の可能性	事業採択時から現在まで、新工法の採用等によるコスト削減の可能性は生じていない。また、施設規模等の見直しの可能性も生じていない。				
対応方針	継続				
対応方針 理由	本事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本計画を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 富士川地方合同庁舎

事業場所： 山梨県南巨摩郡富士川町鵜沢

概要図
(位置図)



概要書

令和3年度		再評価			
事業名（箇所名）	大阪第6地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
		担当課長名	佐藤 由美		
実施箇所	大阪府大阪市中央区大手前3丁目3-10				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業				
事業諸元	・敷地: 6,455 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上14階建て 地下1階 ・規模: 45,498 m ²				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	令和 4 年度	事業進捗確認 令和 年度
総事業費（億円）	194				
目的・必要性	入居予定官署が現在使用している庁舎については、耐震性能不足、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。 さらに、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性を確保するよう早急に施設の整備を行う必要がある。 必要性の評点 132点				
社会経済情勢等の変化	事業の効果や必要性を評価するための指標等、事業を巡る社会経済情勢の大きな変化はない。				
事業の合理性	<評点> 100点	【代替案との経済比較】 C-C: 151 C(事業案の総費用LCC(億円)): 298 C'(代替案の総費用LCC(億円)): 449			
事業の効果	【基本機能(B1)】 <評点> 121点 主な根拠 国として用地を確保、施設へのアクセス良好		【施策に基づく付加機能(B2)】 地域性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザイン、防災性の効果が期待できる。		
事業の進捗状況	平成29年度 PFI事業契約済み 本体外工事中(約52.8%)	事業の進捗の見込み		令和4年度完成予定	
コスト縮減や代替案立案等の可能性	今後も、民間の技術力や創意工夫の活用など、コスト縮減に努めながら、引き続き事業を進捗していく。				
対応方針	継続				
対応方針 理由	事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、現計画により本事業を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業継続として了承された。				

施設名： 大阪第6地方合同庁舎

事業場所： 大阪府大阪市中央区大手前3丁目3-10

概要図
(位置図)



概要書

令和3年度		再評価			
事業名（箇所名）	佐伯税務署	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省九州地方整備局
		担当課長名	佐藤 由美		
実施箇所	大分県佐伯市中村西町3番15				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業				
事業諸元	・敷地: 1,557 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上3階 ・規模: 1,258 m ²				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	令和 4 年度	事業進捗確認 令和 年度
総事業費（億円）	6.1				
目的・必要性	現在使用している庁舎については、立地条件の不良、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。 必要性の評点 100点				
社会経済情勢等の変化	社会経済情勢等の変化は特になく、本事業の必要性が認められる。				
事業の合理性	<評点> 100点	【代替案との経済比較】 C'-C:1.1 C（事業案の総費用LCC(億円)）: 8.9 C'（代替案の総費用LCC(億円)）: 10.0			
事業の効果	【基本機能(B1)】 <評点> 121点 主な根拠 国として用地を確保、施設へのアクセス良好		【施策に基づく付加機能(B2)】 地域性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザインの効果が期待できる。		
事業の進捗状況	令和元年度 設計業務実施 令和3年度 工事発注 本体工事中	事業の進捗の見込み		令和4年度完成予定	
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針 理由	事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、現計画により本事業を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 佐伯税務署

事業場所： 大分県佐伯市中村西町3番15

概要図
(位置図)

